

第20回 abn・八十二 ふるさとCM大賞NAGANO 応募要項

1. CMの内容について

市町村の特徴を表現した 30秒間の未発表CM（コマーシャル）作品。

※公序良俗に反する構成は受け付けできかねる場合があります。

（例：暴力的な映像、交通ルールに反する映像、法律に抵触する映像等）

当社の番組基準および著作権等に抵触する作品につきましては、放送を制限する場合があります。

2. CMの制作について

CM制作上のきまりや動画フォーマットなどの詳細は、別紙「応募作品 制作上の注意」をご確認ください。

3. 応募資格について

各市町村の広報担当部署、またはそれに準ずる機関、団体等が制作した作品、およびその市町村の住民、勤務者、学生・生徒等が制作した作品に限ります。

営利団体が制作したもので営利団体の宣伝等に寄与するものは除きます。

4. 応募点数について

各市町村での応募点数に制限はありません。

ただし、同一の団体や個人が制作した作品の応募は1点のみとなります。

応募作品が複数になる場合など、詳細については弊社担当者にご相談ください。

5. 参加費用

「応募料」「テレビ放映料」無料。

ただし作品の制作費と当社への送料は、参加市町村様等でご負担をお願いします。

6. 作品送付について

動画データをコピーしたDVDやUSBメモリーなど各種メディアを郵送いただくか、ファイル転送サービスなどでお送りください。

応募の際は、別紙の「作品送付状」をつけてお送りください。「作品送付状」はデータのままお送りいただいても構いません。

※作品送付状は、abn ホームページ「ふるさとCM大賞」ページからもダウンロードできます。

7. 著作権について

本作品の著作権は、それぞれの参加制作市町村にあることを認め、制作した市町村が本作品を広報活動の目的に使用すること、また本作品の複製ビデオを保有することを妨げるこ

とはありません。ただし本作品を日本国内、国外の放送（地上波、衛星波、有線放送を含む）、新聞、インターネットなど全てのメディアを使って利用する権利、および、その二次的利用権は abn 長野朝日放送に帰属するものとします。

8. 作品締め切りについて

2020年10月12日（月）必着とさせていただきます。

受付締切日を過ぎますと審査対象外になることもあります。ご了承ください。

やむをえない事情等により、締切り後の送付になる場合には、弊社担当者まで事前にご連絡下さい。

9. 審査について

審査基準

独自性のある魅力的な地域の情報であることを優先し、撮影・編集の技術は二義的なものとします。

審査方法

「一次審査」 ふるさとCM大賞事務局により最終審査会出場 20 作品を選考。

「最終審査会」一次審査を通過した 20 作品を、下記の審査員により選考。

審査委員長・玉村豊男氏、審査委員・やくみつる氏（漫画家）他

<問合せ・応募先>

〒380-8550

長野市栗田 989-1

長野朝日放送株式会社

「ふるさとCM大賞事務局」

担当／高橋

Mail: furusatocm@abn-tv.co.jp

TEL: 026-213-8200

FAX: 026-223-3158

以上